ユネスコ「世界の記憶」(国際登録)申請書

^{こうずけさんび} 申請案件名:上野三碑

1.0要約(この項目のみ日本語及び英語で作成)

日本列島東部の古代上野国(現在の群馬県)に在り、「上野三碑」と呼ばれる山上碑(681年)、多胡碑(711年頃)、金井沢碑(726年)は、日本に18例しか現存しない古代(7~11世紀)の石碑の中で最古の石碑群であり、1300年にわたって大切に守られてきた。

これらは、上野国に住み着いた朝鮮半島からの渡来人がもたらした文化のひとつで あり、当時の都(飛鳥、奈良)から遠く離れた地域の人々によって文字で刻まれたも のである。山上碑は日本語の語順で漢字を並べた最古級の歴史資料である。多胡碑は 18世紀以来、朝鮮半島を通して中国との「書」の交流を築いた文化遺産として貴重で ある。また、1945年の敗戦の際には、破壊を恐れた地元の人々によって畑の地下に隠 存された。金井沢碑は仏教の広がりや律令制度の施行、及び女性の社会的地位など地 域社会の実像を明らかにしている。

三碑に刻まれた内容は、中国を起源とする政治制度と漢字文化、インドを起源とす る仏教が、ユーラシア東端の地である日本列島に到達しただけでなく、さらに東部の 上野国に多数の渡来人の移動とともに伝来し、地元の人々に受容され、独自の工夫を 加えた上で広まっていったことを証明している。

このように上野三碑は、東アジアにおける人と文化の交流、それによる新たな地域 社会形成の実像を明らかにした日本を代表する原資料として、また、現地にあって後 世に継承されるべき文化財の本質を体現した事例として、世界記憶遺産とするにふさ わしい価値を有するものである。

Three Cherished Stelae of Ancient Kozuke are the series of stela, consisting of Yamanoue Stela (681 C.E.), Tago Stela (ca.711) and Kanaizawa Stela (726), in Gunma Prefecture, north of Tokyo, which were erected far from the center of seventh and eighth century Japan. These stelae are one of the world's oldest representations of Chinese character written in Japanese grammar, and are the invaluable memorial sites of ensuing interaction among Asian culture, illustrating that the Chinese-style political system and the Buddhism were introduced into the marginal area of Japan already at that time. Such exchange was penetrating the East Asian history. The people in Gunma Prefecture, under the historical value, have been making great efforts in preserving these stelae, for example, in August, 1945, hiding underground the Tago Stela because they were afraid that the occupation troops stationed in Japan at that time would take it. Both facts manifest their immeasurable quality as one of the Memory of the World.

2.0申請者の詳細

2.1 申請者(人又は団体)の名称 こうずけきんびせかいきおくいきんとうろくせいしんきょうぎかい 上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会

2.2 申請する記録物との関係

所在地である群馬県や管理者である高崎市、地元の文化財保護活用団体・民間企業、 古代史研究家などを構成員とする団体

「資料1 上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会 組織図」を添付

2.3 連絡担当者

申請者の名前 上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会 会長 横島庄治 (事務局:群馬県庁生活文化スポーツ部文化振興課)

2.4 連絡先の詳細

氏名:申請者の連絡先
住 所:群馬県前橋市大手町1-1-1 (群馬県庁生活文化スポーツ部文化振興課)
電 話:027-226-2525
FAX:027-221-0300
メール: bunshinka@pref.gunma.lg.jp

2.5 権限に関する宣言

私は、自分が本書に記載する記録物のユネスコ記憶遺産(国際登録)への登録を申請す る権限を有することを保証します。

氏名:横島 庄治

所属:上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会 会長

日付: 平成28年5月19日

3.0 記録物の識別情報及び内容説明

3.1 申請されている物件の名称及び詳細識別情報

物件名称:上野三碑(こうずけさんぴ) 人又は団体名:日本国(所有者)

3.1.1 上野三碑

日本の東部内陸部に位置する群馬県地域は、古代から近世まで上野国と呼ばれた。上野 三碑とは、その南西部に近接してある山上碑(681年)・多胡碑(711年頃)・金井沢碑 (726年)の三つの古代石碑の総称である。

文字を刻み、石碑を建てる文化は、7世紀頃に朝鮮半島や中国から日本列島へもたらされたものである。この古代の石碑文化は、日本列島においては広く浸透せず、渡来人がもたらした文化を積極的に受容した人々や、中国文化に傾倒した人々によって建立されたのみである。そのため日本国内で現存する古代(7~11世紀まで)の石碑はわずか18例に過ぎない。その3例が当地に集中してあることは、歴史的に特筆される現象であり、当地域の人々が、渡来人を迎え入れ、その交流の中でこれらを建立したことを示している。

それぞれの碑文からは古代国家が成立し、「日本」が国号として正式に用いられるよう

になった8世紀前後の地方政治の実 情や、仏教信仰の広まりや家族の中 での女性の立場などが明らかとな る。そして、なにより、ユーラシア 東端の地である当時の日本、その都 の飛鳥・奈良から遠く離れた上野国 にまで、東アジア圏に共通の漢字文 化や仏教信仰が広がっていたことを 直接示す歴史遺産として重要であ り、古代における国際的文化交流を 知る上での一級資料といえる。

「上野三碑」の呼称は、1819 年 (文政 2 年) 刊行の木部 百満 『三碑考』以降、多くの研究書や案 内書で広く使われている。また、1 9 1 9 年 (大正 8) 制定の 史蹟名勝天然紀念物保存法では、

「旧多胡郡内に相接して在り建立年 代は前後45年の間であることから、 三碑を同時に扱うのが適切」とされ



「上野三碑」の位置

て 1921 年(たいじょう) 3月3日付で揃って史蹟に指定された。

3.1.2 山上碑



〔寸法〕 高さ111cm
 幅 47cm
 厚さ 52cm
 〔文字〕 縦書き4行で53字
 所在地:群馬県高崎市山名町字山神谷2104

〔読み方〕

辛己(巳のこと)歳は第3年2日に記す。佐野三家を定め賜える健守命の孫の黒売万自、 此れ新川臣の児の斯多々弥足尼の孫の大児臣に娶ぎて生める児の長利僧が、母の為に 記し定むる文也。 放光寺僧

〔現代語訳〕

辛巳年(天武天皇 10 年=西暦 681 年) 10 月3日に記す。佐野屯倉をお定めになった健 守命の子孫の黒売刀自。これが、新川臣の子の斯多々弥足尼の子孫である大児臣に嫁いで 生まれた子である長利僧が、母の黒売刀自の為に記し定めた文である。放光寺の僧。

※用語 刀自-女性の尊称

臣・足尼一古代の姓で男性の尊称

〔解説〕

山上碑は、完全な形で残るものとしては日本 で最古の石碑である。

碑文は、6世紀から7世紀前半にかけてヤマ ト王権が置いた軍事・経済的地域拠点である佐 野三家(=屯倉)を管掌した豪族の子孫である 放光寺僧の長利が、母の黒売刀自のために、そ の墳墓である山上古墳の 傍に建立したもの である。

自然石をあまり加工せずに使った形状は、朝 鮮半島の新羅の蔚珍鳳坪碑(524 年)・ たんようせきじょうひ 丹陽赤城碑(545 年頃)・真興王昌寧碑(561

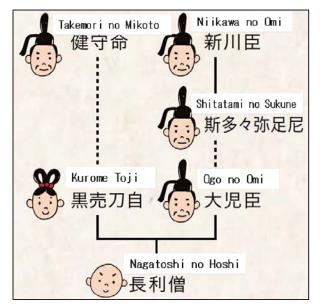
年)・南山新城碑(591 年)などに類似する。碑文の 第1行目の「□年□月□日記」の表記形式は7世紀代

の金石文や木簡に共通するもので、書体には隷書体の特色を もつなど古い特徴を備えている。

地元の伝承では、東側に隣接してある山上古墳の側にあった、あるいは丘陵の下に移されていたと伝えられるが、1875年 (明治8年)頃には現在地に近い場所に建っていたとされる。

〔記憶情報〕

碑文はすべて漢字で書かれているが、日本語の語順のとおり に読むことができ、現在につながる日本独自の漢字の使用法の 原形が示されている。同じ漢字文化圏の中国、韓国、さらにベ トナムにとっても貴重な歴史資料であり、それぞれ地域性を示 す原資料として国際的に共有されるべきものである。



山上碑にみる家族・氏族関係



南山新城碑(591年)

3.1.3 多胡碑



〔寸法〕笠石幅95cm碑身高さ129cm奥行90cm幅69cm中央厚さ27cm厚さ62cm軒面厚さ15~17cm

〔文字〕 縦書き6行で80字 〔材質〕 ²⁴代砂岩(石質ワッケ) 所在地:群馬県高崎市吉井町池 1095 〔読み方〕

ペムかんおお こうずけのくに かたおかのこおり からのこおり からのこおり からのこおり かっじたびやくこ こおり ひつじ 弁官符す。上野国の片岡郡・緑野郡・甘良郡并せて三郡の内、三百戸を郡と成し、羊 たま たごのこおり かどう に給いて多胡郡と成せ。和銅四年三月九日甲寅に宣る。左中弁・正五位下多治比真人。 たいじょうかん・にほんほづみのみこ きだいじん しょうにいいそのかみのみこと うだいじん しょうにいふじわらのみこと 太政官・二品穂積親王、左太臣・正二位石上尊、右太臣・正二位藤原尊。

〔現代語訳〕

中央政府の弁官局が命令することには、上野国の片岡郡・緑野郡・甘良郡の三郡の中から 三百戸を分けて新たに郡をつくり、羊を首長とし、名は多胡郡としなさい。和銅四(71 1)年三月九日甲寅。左中弁正五位下多治比真人がこれを伝えた。太政官は二品穂積親王、 左太臣は正二位石上(麻呂)尊、右太臣は正二位藤原(茶比等)尊である。

※用語 尊一敬称

〔解説〕

碑文には、中央政府からの命令で、上 野国の隣接する片岡郡・緑野郡・甘良郡 の3つの郡から300戸を分けて、新たに 多胡郡を設置したとの経緯が記されてい る。本碑は、新郡の首長(大領)に任命 された「羊」によって建立されたと見る ことができる。

特筆されるのは、碑文の内容が8世紀 の正史である『続日本紀』和銅4年(711 年)3月辛亥(6日)条に記載される多 胡郡設置の記事と一致していることであ る。

方柱形に整えた碑身に笠石を載せる形状は、

新羅の境裏王が巡行の地に建てた整雲嶺碑(568年)・ 北漢山碑(568年頃)や、日本の那須国造碑(700年)な どに類似する。また、碑文の文字が大きく見やすく刻ま れていること「尊」の用字法などから単に見せるだけで なく、人々に読み聞かせることを意図したものと考えら れる。石材は地元で産出する牛伏砂岩(石質ワッケ)で、 コンクリートと同等の強度がある。

碑文に建立の年月日は記されていないが、『続日本紀』 の記事からも 711 年頃に建てられたと推定できる。

続日本紀 (金澤文庫本、蓬左文庫蔵)



多胡郡推定範囲図





北漢山碑(568年頃) 笠石は亡失

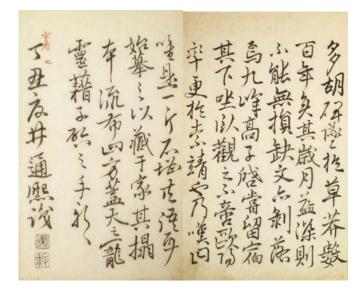
碑文の書体は中国南北朝時代の 掌崖碑に通じるものがあるとされる が、字体は完成された楷書であり、山 上碑に較べて新しい要素が認められ る。

碑の存在を示すものは、連歌師の 設督哲学長の旅日記である『東路のつ と』(1511 年)に「上野国多胡郡弁官 符碑」と見えるのが最初である。

〔記憶情報〕

碑文の書風は完成された楷書体で、 丸彫りされている。1756 年 (宝暦 6 年) の 沢笛東江 著 ・ 嵩橋道斎 校 訂 『上毛多胡郡碑帖』に碑文が掲載され ているが、この文献は 1764 年 (宝暦 14 年) に徳川家治の 10 代将軍就任に 際して訪れた朝鮮通信使の書記であっ た成大中らに寄贈された。さらに、 流行使 (朝鮮国が中国に送った使節) によって清国の清風四大書家の一人で ある翁方綱へと伝えられた。

そして、1880年(明治13年)に来日 した清国の学者である楊守敬は、自著 『楷法溯源』を日本の書家たちに頒布 したが、ここに多胡碑文の39文字が収 録されていたことから、多胡碑の書道 史上での貴重さが広く認識されるよう になった。多胡碑は、書の世界におい て18世紀から今日に至るまで、日本・ 朝鮮半島・中国の文化交流に寄与し続 けている。



上毛多胡郡碑帖 (写本 高崎市立中央図書館蔵)



楊守敬編『楷法溯源』に載せられた多胡碑文

3.1.4 金井沢碑



〔読み方〕

上野国群馬郡下養郷高田里の三家子口が、七世父母と現在父母の為に、現在侍る家刀首 ただのきみめつたとし、又児の加那刀首、孫の物部君午足、次に瓢刀首、次に乙瓢刀首の合 せて六口、又知識を結びし所の人、芝家毛人、次に知方呂、鍛師の礒部君身麻呂の合せて 三口、是の如く知識を結び而天地に誓願し仕え、奉 る石交

神亀三年丙寅二月二九日

〔現代語訳〕

上野国群馬郡下賛郷高田里に住む三家子口が(発願して)、祖先および父母の為に、た だいま家刀自の立場にある他田君目頬刀自、その子の加那刀自、孫の物部君午足、次の馴 刀自、次の乙馴刀自の合せて六人、また、仏の教えで結ばれた人たちである三家毛人、次 の知万呂、鍛師の礒部君身麻呂の合せて三人、これらが団結して天地に誓い、仏に仕える ことを誓った石文である。

神亀3年(726年)丙寅2月29日

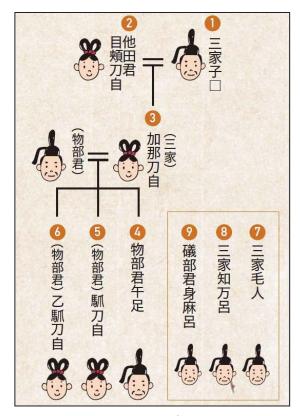
※用語 家刀自-家を統括する有力な女性の位。主婦。 知識-ここでは仏教の教えで結ばれた人々。 鍛師-製鉄や金属加工に携わる技術者。

〔解説〕

碑文には、三家子□の一族が祖先供養の ために仏教によって結縁し、天地に誓願し たことが書かれている。

自然石をあまり加工せずに使った形状 は、新羅の蔚珍鳳坪碑(524 年)・丹陽赤 城碑(545 年頃)・昌寧碑(561 年)などに 類似し、石材と形状は山上碑(681 年)と 同類である。碑文の書体は山上碑と共通す るところが多く、隷書体の特色をもつなど 古い特徴を備えている。

碑文の第1行目にある「上野国群馬郡下 賛郷高田里」の表記は、717年(霊亀3年) ~740年(天平12年)に施行された国郡 ジッせい 郷里制による地方行政単位に一致してお り、この制度が上野国においても実施され たことを示す資料である。また、「次(人 名)、次(人名)…」という一族の系譜の



金井沢碑にみる家族・氏族

書き方や「鍛師礒部君身麻呂」と いう職名と姓名を合わせた表記 は、702 年(大宝2年)に作成さ れた「御野(美濃)国戸籍」での 記載方法と同様で、上野国でも課 税や兵士の徴発のための戸籍づく りが行われていたことを示す最古 の実例である。



〔記憶情報〕

碑文にある「七世父母」という用 語は、中国の仏教的碑文に例が多く、

丹陽赤城碑(545年頃)

5~7世紀の朝鮮半島の石碑・石像では釜山市の東亜大学校博物館所蔵の三尊石仏像銘 (489年)を最古として、国立公州博物館所蔵の三尊千仏碑銘(673年)などの4例が確 認されている。日本でも7世紀後半の仏像銘などに見ることができる。また、「誓願」と いう語句も仏教的な性格を持っており用例も多い。東国でこれらの語句が用いられたこと は、古代の地域社会で在来信仰を下地としながら仏教が定着していく過程を物語っている。 東アジアに広がる仏教信仰の受容のあり方とその地域性を示す原資料として貴重である。

3.1.5 関連情報

1 古代日本における石碑文化と上野三碑

東アジアの石碑文化は2世紀頃に中国で始まり、4~5世紀に朝鮮半島に伝わったの ち、7世紀中頃に朝鮮半島から移り住んだ人々(渡来人)によって日本に伝えられた。墓 碑や記念碑などの種類があるが、日本国内に残っている古代(7世紀から 11 世紀)の石碑 はわずか18例に過ぎない。

その中でも、直径3kmの狭い地域に集中するのが「上野三碑」と呼ばれる山上碑・多 胡碑・金井沢碑である。この3つの石碑はいずれも地域の人々によって建立され、1300年 余りにわたって大切に守られてきたため、保存状態が極めて良好である。そのひとつであ る山上碑は、完全な形で現存する石碑としては日本で最古である。

これらの碑文からは、古代の日本の地域社会の実情とともに、東日本の内陸に位置する 上野国地域が、東アジアの社会の動きや先進の文字文化と緊密な結びつきをもっていたこ とがわかる。このため、最重要の歴史遺産として、三碑とも国宝と同格の特別史跡に指定 されている。

2 渡来人を受け入れた上野国地域

上野三碑が建てられた上野国地域 は、3世紀頃から水田の大開発によ って豊かな土地となり、東日本の中 心地として栄えていた。畿内から東 日本に勢力を広げようとしていたヤ マト王権は、その拠点とするために 上野国地域の豪族と緊密な関係をつ くりあげた。

4世紀から7世紀の間に上野国地域 に造られた古墳を見ると、東日本最大 の規模を誇る太田市の天神山古墳

(全長 210m) をはじめとして、ヤ マト王権の墓制である大型 前方後円墳の数が、東日本の中では 圧倒的に多い。

その中でも三碑が所在する地域は 早くから渡来人を受け入れており、

5 世 紀 後 半 に 営 ま れ た 剣崎長瀞西遺跡(高崎市剣崎町)では、朝鮮半島を起源とする積石塚方墳やそこから出土 した長鎖式耳飾、馬を埋葬した土坑な どに朝鮮半島からやってきた多数の渡



天神山古墳 (群馬県太田市)



積石塚方墳と長鎖式耳飾(剣崎長瀞西遺跡) (群馬県高崎市)

来人の居住を確認することができる。

6世紀後半に築造された観音山古墳(高崎市綿質町)と7世紀初頭 の観音塚古墳(高崎市八幡町)から出土した銅鏡・鉄 冑・金銅製馬具 ・銅鏡・銅製水瓶などは、新羅、百済、中国の北斉などで作られた優 品であり、この地域の人々が朝鮮半島と活発な交流を行っていたこと がわかる。

5世紀後半以降、上野国地域の豪族層は朝鮮半島からの技術者など を受け入れて、馬の飼育や鉄器生産、業業、織物など当時の最先端技 術の導入を進めた。こうした渡来人たちは、文字の使用、仏教などの 新しい文化や知識を伝えることで、地元の人々とともに特色ある地域 文化の形成を進めた。

三碑が建立された上野国多胡郡には韓級(宰科)郷があり、奈良市 の東大寺正倉院の宝物(現在は、宮内庁所管)に残る布の墨書銘から 8世紀には新羅系渡来氏族の蓁八氏が居住していたことがわかる。ま た、『続日本紀』の笑平神護2年(766 年)の記事には、上野国に居 る新羅人193人に吉井道の姓が与えられたこと(吉井は現在の高崎市 南西部の地名)が載せられており、この地域には新羅系をはじめとす る多数の渡来人が居住していたことが窺える。郡名に選ばれた「多胡」 も、多くの渡来系の人々の存在を反映したものとみることができる。

このように、上野三碑が在る地域は古くから東アジア諸国の文物 や多くの渡来人を積極的かつ継続的に受け入れ、在来の人々との共生 社会が築かれて、世界と結びつく地域となっていたのである。

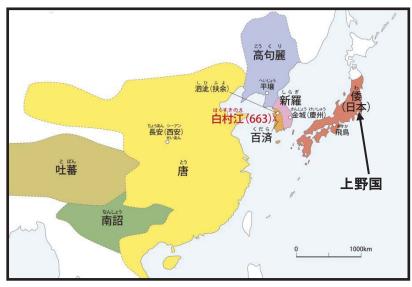
連 在 家 F 任 野 者 袋 宜 圈 灾 至此 新 主殿 羅 F 助後五位下下道臣色夫多賜 人子 申 新 午夏寺 並 今弹 一百九十三人賜姓 山皇受具許 状 姓 吉井 王月 朝

続日本紀 (金澤文庫本、 蓬左文庫蔵)

3 上野三碑が建立された時期

中国では6世紀末に 隋が南北朝を統一して 大帝国をつくり上げ、7 世紀初めには唐がそれに 代わった。ヤマト王権は、 中央集権国家を確立する ため、600年から838年 までの間に約20回にわ たって使者と留学生や僧 を送り、隋や唐の進んだ 制度や文化を取り入れて きた。

朝鮮半島では、唐と同



7世紀半ばの東アジア

盟した新羅が、660年に百済を、668年に高句麗を滅ぼして三国を統一した。それに伴い、 日本列島には波状的に多くの人々が渡来してきた。そうした渡来人は各地に定着して、文 化的にも多大な影響を与えた。上野三碑の成立はその顕著な例に他ならない。ただし、碑 文の内容は、すこぶる日本的・在地的であることに注目される。この地の人々は渡来人が もたらした知恵と技術を得て、文字という当時の最高の文化を駆使しながら、独自の工夫 を加えて当時の東国(現在の関東地方から東北地方)の政治と社会の動きや仏教信仰の広 まり、家族制度の実態を刻んで記録したのである。

3.2 目録又は登録詳細

〔史蹟名勝天然紀念物保存法による史蹟指定〕

山上碑・多胡碑・金井沢碑は、現在の文化財保護法(1950年(昭和25年)施行)の前 身の一つである史蹟名勝天然紀念物保存法(1919年(大正8年)制定)により1921年(大 正10年)3月3日付けで三碑が揃って史蹟に指定された。これらは同法による第1回の指 定物件である。

指定理由と意義について、同法制定の主導者で日本を代表する歴史学者である黒板勝美 (1874-1946)は、①僅かな距離を隔てて旧多胡郡内に所在する、②建立年代は前後 45 年の間であるので三碑は同時に扱うのが良い、③いずれも純粋の漢文ではなく当時の国文 または普通文であり東国における祖先の文化を観るに足る、④多胡碑は国史の欠を補い、 山上碑と金井沢碑は信仰の記念物として当時の社会心象を知る上で貴重な資料であること をあげている。その上で、⑤いずれもが、今日に至るまで 1200 余年の星霜を経て現存して いるのは国民の幸福といえることをあげ、第1回の史蹟指定によって一層大切にするべき ことを国民に知らせるとしている。(内務省『史蹟精査報告第一』「上野三碑調査報告」 1926 年〈大正 15 年〉)。

〔文化財保護法による特別史跡指定〕

1954年(昭和29年)3月20日付 文化財保護法により特別史跡

「資料2 官報告示」を添付

3.3 視覚的資料(例えば当該記録物の写真や DVD など)

平成 26 年 3 月に、上野三碑 3 D デジタル映像を作成し、全体を解像度 0.5mm、碑文については 0.1mmの解像度を持つデジタル画像として保存している。

「資料3 上野三碑3Dデジタル画像(プリント出力画像・DVD-R) 上野三碑リーフレット 特別史跡 多胡碑のはなし 『海を渡った多胡碑』(多胡碑記念館第27回企画展図録) 『多胡碑の江戸時代』(多胡碑記念館第37回企画展図録) 『上野三碑と楫取素彦』(多胡碑記念館第38回企画展図録)」を添付

3.4 来歷/出所

〔上野三碑の来歴〕

多胡碑については 16 世紀以来、多くの人々が関心を寄せていたことが知られるが、三 碑を日本古代の石碑群としてとらえ、独自の意義をもつことに注目した初めは 1819 年(文 政2年)の木部百満『三碑考』で、それに続くのが 1836 年(デ保7年)の伴信友 『上野国三碑考』である。

これ以降、金石文研究や地域研究あるいは史跡探訪などで三つの石碑は「上野三碑」と して扱われることが多く、1921年(大正 10 年)の史蹟名勝天然紀念物保存法による史蹟 指定でも三碑が揃って対象とされた。文化財保護法においていずれも特別史跡とされたの は、相互に密接な関連をもつ石碑群としての意義が継承されたためである。

〔山上碑の来歴〕

2015年間(1789~1800年)に松平定信が編纂させた『集古十種』では「山名村観音堂碑」、 1818年(文政5年)の狩谷棭斎『古京遺文』では「山名村碑」の呼称が使われており、古 くから現在地と同じ旧山名村にあったことがわかる。また、地元には山上古墳の前につく られていたお堂の側の松の木の根元にあった、あるいは丘陵の下に移されていたとの言い 伝えがあるが、1875年(明治8年)頃には石段を登りきった所の右側に立っていたとされ る。

1884 年(明治 17 年) に脱谷の構取素彦によって公有化され、保存整備が図られ、新たに据えられた台石の上に建てられて顰蹙が設けられた。現在の位置、碑身と台石を組み合わせた形状はこの時以来のものである。現状の鉄筋コンクリート製の覆屋は、一層の保護を図るために 1992 年(平成 4 年)に造られた。

〔多胡碑の来歴〕

柴屋軒宗長が著した『東路のつと』の1511年(永正8年)の記事に「上野国多胡郡弁 官符碑」と見えるのが最初の記録であり、14世紀成立の宗教説話集である『神道集』に は多胡庄の羊太夫の伝説が載せられている。17世紀以降の記録からは、碑文の「羊」に由 来する多数の伝承があったことが知られる。また、1720年(掌探5年)の伊藤東涯『蓋簪録』 には碑の姿の図が載せられ、^{「すのき}の大木の側にあって地元では「羊太夫之社」と呼ばれて いたことや穂積親王の墓とする説などが紹介されている。

多胡碑の碑文は、1764 年(宝暦 14 年)に朝鮮通信使を通して朝鮮に、さらに燕行使に よって中国にまでその書風が紹介され、漢字の伝播の証として注目されるなど、近世から 今日まで日本・朝鮮半島・中国の文化交流にも大きく寄与している。

近代に入ると、1875年(明治8年)から県令の楫取素彦によって公有化され、芥榊や覆 屋の整備が進められた。現在の鉄筋コンクリート製の覆屋は、一層の保護を図るために 1967年(昭和43年)に造られたものである。

〔金井沢碑の来歴〕

1786 年(笑明6年)に著された国学者である奈佐勝草の『山吹日記』には、碑は現在 地付近から掘り出されたとの伝聞が記されており、松平定信の『集古十種』では「上野国 山名村碑」の呼称が使われていて、古くから現在地と同じ旧山名村にあったことがわかる。 本来の所在地は確定できないが、現在地と近い場所にあったとみてよい。

1884 年(明治 17 年)に県令の楫取素彦によって公有化されて、保存整備が図られ、新たに据えられた台石の上に建てられて覆屋が設けられた。現在の位置、碑身と台石を組み合わせた形状はこの時以来のものである。現状の鉄筋コンクリート製の覆屋は、一層の保護を図るために 1991 年(平成 3 年)に造られた。

3.5 参考文献一覧

(1) 主要な研究文献

黒板勝美「上野三碑調査報告」(内務省『史蹟名勝天然紀念物精査報告 第一』)1926年(大正15年)、 尾崎喜左雄『上野三碑の研究』1980年(昭和55年) 東野治之「上野三碑」(『群馬県史』通史編2、1991年)(『日本古代金石文の研究』に再録2004年) 平川南「古代の籍帳と道制-発掘された古代文書から-」(『九州史学』116)1996年(平成8年) 佐藤信「古代東国の石文とその背景」(『東国石文の古代史』)1999年(平成11年)、 勝浦令子「金井沢碑を読む」(『東国石文の古代史』)1999年(平成11年) 東野治之・佐藤信編『古代多胡碑と東アジア』2005年(平成17年) 前澤和之『古代東国の石碑』2008年(平成20年)

- (2)東アジアでの交流を示す文献
 成大中『青城集』巻八
 葉志詵『平安館金石文字七種』
 楊守敬『楷法溯源』
- (3)上野三碑の来歴が分かる文献
 伊藤東涯『盍簪録』1720年(享保5年)
 木部百満『三碑考』1819年(文政2年)
 伴 信友『上野国三碑考』1836年(天保7年)
- (4)博物館等における企画展展示図録
 群馬県立歴史博物館『日本三古碑は語る』1994年(平成6年)
 国立歴史民俗博物館『古代の碑』1997年(平成9年)
 多胡碑記念館『海を渡った多胡碑-多胡碑の朝鮮・中国への流伝-』2006年(平成18年)
 国立歴史民俗博物館『国際企画展示 文字がつなぐ 古代の日本列島と朝鮮半島』2014年(平成26年)

「資料4 参考文献一覧」を添付

3.6 申請物件の価値及び出所について専門知識を持つ最大3名/か所の人又 は団体の名称、資格及び連絡先の詳細

連絡先

	名前 USDDD ACA	役 職
1	平川 南	大学共同利用機関法人
		人間文化研究機構 理事

まえざわ かずゆき 2 前澤 和之 跡見学園女子大学兼任講師

 さとう まこと

 3 佐藤 信 東京大学大学院教授

4. 0法的情報

4.1 記録物の所有者(名前及び連絡先詳細)

名前:日本国(文化庁)

- 住所:東京都千代田区霞が関三丁目2番2号
- 電話:03-5253-4111 (代表)

4.2 記録物の管理者(所有者と異なる場合は名前及び連絡先詳細)

名前:高崎市 住所:群馬県高崎市高松町35番地1 電話:027-321-1111(代表) 〔連絡先詳細〕 名前:高崎市教育委員会文化財保護課 電話:027-321-1292 FAX: 0 2 7 - 3 2 8 - 2 2 9 5 $\mathcal{I} - \mathcal{I} \mathcal{V}$: ky-bunkazai@city. takasaki. gunma. jp

4.3 法的状況

日本最古の石碑群として資料的価値が高いことから、山上碑・多胡碑・金井沢碑は、史 蹟名勝天然紀念物保存法(1919年(大正8年)制定)により1921年(大正10年)3月3 日付けで三碑が揃って史蹟に指定され、現在は文化財保護法(1950年(昭和25年)制定) に基づき、1954年(昭和29年)3月20日付でともに特別史跡に指定されている。

4.4 アクセス可能性

〔ホームページやガイドでの紹介〕

- ・ 群馬県と高崎市ホームページに既に三碑の和文情報は掲載されている。
 加えて、上野三碑特設サイトの開設やPR映像を制作しており、英語、フランス語、
 中国語(簡体)、韓国語に対応している。
 ・
- 2016年には英語、フランス語、中国語(簡体)、韓国語による解説ガイドの制作を予 定している。

〔日常的な管理体制〕

- 三碑は、鉄筋コンクリート製覆屋の中に施 錠された状態で保存されているが、一般見 学者はガラス越しに三方から観ることがで きる。スイッチ式の照明と音声解説(日本 語、多胡碑のみ)が設置されている。
- ・ 鍵は管理者である高崎市が管理し、毎年3
 月上旬の休日に一般公開を行うほか、学術
 ・教育目的の団体には事前申請許可制にて
 開扉、解説の対応を行っている。

[デジタル化]

 ・ 平成26年3月に、上野三碑3Dデジタル映像を作成し、全体を解像度0.5mm、碑文については0.1mmの解像度を持つデジタル画像として保存している。

〔レプリカの制作〕

・ 群馬県立歴史博物館(高崎市)には山上碑
 ・多胡碑・金井沢碑のレプリカが展示されている。また、高崎市では三碑のレプリカを保有し、展示会、講演会などに貸し出すなどの活用が図られている。さらに、国立歴史民俗博物館(千葉県佐倉市)は上野三碑のレプリカを所有し、展示や学術研究に活用されている。

〔多胡碑記念館の設置〕

 多胡碑に隣接して多胡碑記念館(高崎市吉井町池)が設置されている。記念館では、 世界の文字の刻石資料(レプリカ)、中国の古代・中世の石碑の拓本、日本国内の古



「上野三碑」一般公開時の状況 (上から山上碑、多胡碑、金井沢碑)

代石碑のレプリカ、古代多胡郡内の出土品、 羊太夫伝承に関する資料などを展示し、多 胡碑をはじめとする上野三碑の歴史的背景 を多角的に知ることができる。



多胡碑記念館(高崎市吉井町)



多胡碑記念館内の展示の様子

4.5 著作権の状況

日本の著作権法に定められた保護期間(著作者の死後50年)が終了している。

- 〔 提出文章の著作権者:上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会 〕
- 提出写真の著作権者:天神山古墳は太田市教育委員会、山王廃寺関係は前橋市教育 委員会、それ以外は上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会〕

5.0選定基準に照らした評価

5.1 真正性

上野三碑を構成する3つの石碑の真正性に係わる状況は次のとおりである。

〔山上碑〕

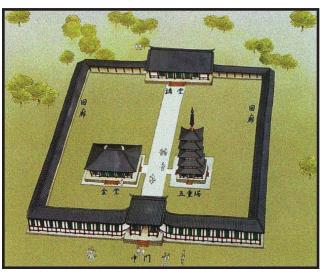
- **立** 地 本碑に隣接して、7世紀中期に築造された山上古墳がある。この古墳に黒売刀 自が埋葬されたと考えられ、碑文にその子で放光寺僧であった長利が母のために本碑 を建立したとする時期に合致する。
- 形状 自然石を使った形状は、新羅の蔚珍鳳坪碑(524年)・丹陽赤城碑(545年頃)・昌寧碑(561年)・南山新城碑(591年)などの先行例があり、朝鮮半島から渡来した人々がもたらした情報に基づいて古代に製作、建立されたとみることができる。
- 碑 文 書体には古風な筆法の影響が認められ、第1行目の「□年□月□ 日記」の表記形式は7世紀代の金石文 や木簡の表記と共通する。また、日本 語の語順に従って漢字を配列する記

載法は、滋賀県野洲市西河原森2内遺跡出土の7世 紀後半の手紙木簡に同様な例が見られる。長利が僧 となっていた「放光寺」は、7世紀中頃から10世 紀末期に存在した山王廃寺(前橋市総社町)の発掘 調査で「放光寺」と書かれた瓦が出土したこと、お よび1030年(長元3年)に作成された公文書「上 野国交替実録帳」の定額寺項に「放光寺」が載るこ とから、上野国に実在した寺院であるのが確認でき る。

来歴 寛政年間(1789~1800年)に松平定信が編
 纂させた『集古十種』では「山名村観音堂碑」とされ、また、1875年(明治8年)頃には現在地に近い場所に建っていたと伝えられる。

〔多胡碑〕

立 地 碑文に記される古代の多胡郡内にある。近隣



山王廃寺の伽藍(がらん)推定復元図



発掘調査により見つかった 「放光寺」と書かれた瓦

に大宮神社や古代の瓦を出土する遺跡、また、2015年(平成27年)には、多胡建郡を 証明する多胡郡衙の一部の遺構(正倉跡)が発見されたことは、新たに多胡郡が設置 されたことを記念する碑文の内容と合致している。

- 形状 方柱形に整えた碑身に笠石を載せる形状は、新羅の真興王の磨雲嶺碑(568年)
 ・黄草嶺碑(同)、また、日本では那須国造碑(700年)などに類例があり、古代に建立された石碑の特色を示している。
- 碑文字体は完成された楷書で、山上碑に較べて新しい要素が認められる。隣接する 片岡・緑野・甘良の3つの郡の 300 戸を併せて新に多胡郡を設置したとの内容は、当 時の正史である『続日本紀』和銅4年3月辛亥条の記載と一致している。また、碑に 記載される左中弁多治比真人(三宅麻呂)・太政官(知太政官事)穂積親王・左大臣 石上尊(麻呂)・右大臣藤原尊(不比等)は、『続日本紀』や『公卿補任』などから 知られる和銅4年3月時点の当該官職就任者と合致している。
- 来歴 柴屋軒宗長『東路のつと』の1511年(永正8年)の記事に「上野国多胡郡弁 官符碑」と見えるのが最初の記録であり、14世紀中頃に成立した『神道集』には多胡 庄の羊太夫の伝説が載せられている。17世紀以降の記録には、多胡碑に由来する「羊」 にまつわる多数の伝承をみることができる。これらにより本碑が中世以前から当地に 存在した事実が傍証される。

〔金井沢碑〕

- **立** 地 山上碑と距離が1.5 kmと近接し、丘陵中腹にあることは共通しており、碑 文によれば佐野屯倉の管掌者の末裔である三家氏により仏教信仰の証しとして建立さ れたことでも両碑は符合している。
- **形** 状 石材と自然石を使った形状は山上碑と同じであり、立地と同様に両碑は共に三 家氏により建立されたものであることに合致する。
- 碑
 文
 隷書体の特色を受けた書体は山上碑と共通するところが多く、古代の特徴を備 えているが、年紀を元号で記し文末に置く点でより新しい時期の書式が取り入れられ ている。第1行目の「上野国群馬郡下賛郷高田里」の表記は、717年(霊亀3年)~740 年(天平12年)に施行された国郡郷里制による地方行政単位と一致している。
- **来 歴** 1786年(天明6年)に著わされた奈佐勝皐の『山吹日記』には、碑は現在地付 近から掘り出されたとの伝聞が記されている。

以上の立地・形状、碑文の書風・書式と内容、他の歴史資料による傍証例、来歴などの 諸要素から、3つの石碑ともそれぞれの碑文に記される時期に建立された原品とみること ができ、高い真正性をもっている。

5.2 世界的な重要性

上野三碑の記憶遺産としての世界的重要性は、次の諸点に見ることができる。

〔ユーラシアにおける文化の伝播と受容〕

日本で現存が確認される 11 世紀までの石碑(有銘石造塔を含む)は 18 例のみである。 石碑の建立は、漢代より中国で盛行した石刻文化が朝鮮半島諸国を経由して伝わった渡来 文化の一つであるが、この希少さから日本において定着して普及することは無かったとみ ることができる。

古今、洋の東西を問わず、石碑は建立された地域の政治・社会制度、文字文化や信仰の あり方などを反映した、複合的な価値をもつ歴史遺産である。上野三碑にはインド起源の 仏教、中国起源の漢字と政治制度が陸海を東西に貫くシルクロードを通って、ユーラシア 東端の地である日本の都、飛鳥・奈良から遠く離れた上野国へと伝播し、その地域の人々 に受容された様子が濃密かつ凝縮した形で示されている。日本古代国家の形成過程におい て、東国統治の拠点とされた上野国に建立された上野三碑は、東アジア圏における文化の 生成と伝播、さらにそれぞれの地域での受容のあり方を比較検討するための国際的に高い 価値を有する原資料である。

〔渡来文化の日本的変容と普及〕

三碑に記載された内容は、単に中国・インド起源の諸文化を受容した記録だけでなく、 それらを如何に日本的ないし地域的に変容、普及させたかの記憶をとどめている。

山上碑は、完全な形で現存する日本最古の碑であるばかりでなく、漢字を日本語の語順 に並べ替えて文とした最古級の資料である。建郡碑として知られる多胡碑の記載内容は、 正史である『続日本紀』と一致するものの、文言等の選択において地域の側からの書き方 を工夫している。金井沢碑に記された仏教信仰の記載内容も、東大寺大仏建立や、その後 の日本的仏教の展開に深く繋がる文言に彩られている。

〔多民族共生社会の証〕

上野三碑が建立された地域の形成をみると、5世紀中期から6世紀後半に営まれた剣崎 長瀞西遺跡(高崎市剣崎町)では朝鮮半島を起源とする積石塚方墳やそこから出土した長 鎖式耳飾、馬の埋葬習俗などに渡来人の居住を確認することができる。そして6世紀後半 に築造された観音山古墳(高崎市綿貫町)と7世紀初頭築造の観音塚古墳(高崎市八幡町) の副葬品の銅鏡・鉄冑・金銅製杏葉・銅鋺などは、この地域の人々が長きにわたって朝鮮 半島と活発な交流を行なっていたことを示している。

711年(和銅4年)に新たに設置された多胡郡には韓級(辛科)郷があり、正倉院の宝物に残る布の墨書銘から8世紀には新羅系渡来氏族の秦人氏が居住していたことがわかる。 また、『続日本紀』の天平神護2年(766年)の記事には上野国に居る新羅人193人に吉井 連の姓が与えられたとあり、多胡郡内には吉井の地名もあることから、この地域には新羅 系をはじめとする多数の渡来人が居たのは明らかである。

こうした国際性ある共生社会の伝統は、『日本書紀』に上野国を代表する豪族の上毛野氏 について、その祖である荒田別が高名な学者で『論語』や『芊辛交』をもたらした主任を 招くために百済に派遣されたなど、朝鮮半島との外交での関わりが特筆されているのにも 窺うことができる。

上野三碑は偶然の産物ではなく、5世紀以来、国際文化の摂取に優れ、在来の人々、朝 鮮半島から渡来した人々などから成る、多民族が共生してきた社会的基盤があってこそ生 まれ、守り継がれた記憶遺産である。戦争や騒乱の中での難民や移民が世界的な深刻な問 題となっているが、それへの対処の先例として今日的にも大きな意義を有している。

〔現代につながる東アジアとの文化交流〕

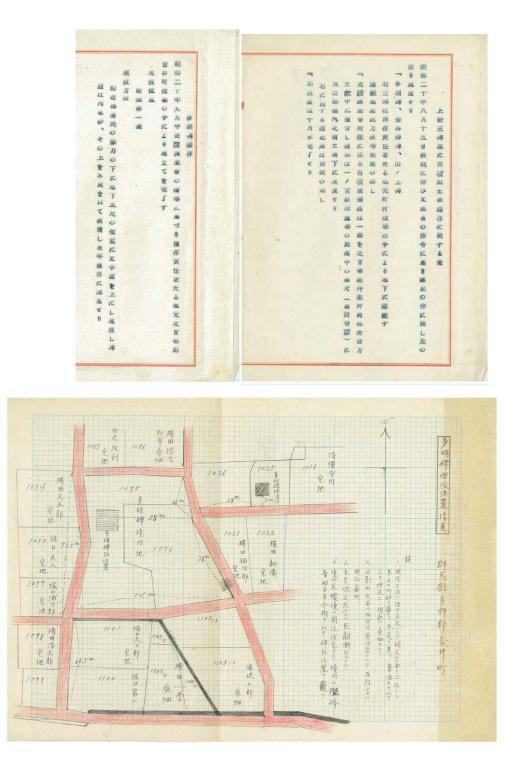
1764年(宝暦14年)に徳川家治の10代将軍就任に際して訪れた朝鮮通信使の書記であ った成大中に、江戸の書家沢田東江から著作の『上毛多胡郡碑帖』と多胡碑の拓本が寄贈 されている。これを見た成大中は、多胡碑の書法について「貴邦金石の宝と謂う可し」と 評した。さらにこれらの文献は朝鮮から遣わされた燕行使によって清国の四大書家の一人 である翁方綱へと伝えられ、その門人の葉志説『平安館金石文字七種』に紹介され注目さ れた。そして、1880年(明治13年)に来日した清国の外交官で学者である楊守敬は自著『楷 法溯源』を日本の書家たちに頒布したが、ここに多胡碑の39文字が収録されていたことか ら、改めてその貴重さが広く認識されるようになった。

この例に見られるように、多胡碑は早くから東アジア圏での文化交流の一翼を担ってき たが、近年においても国立歴史民俗博物館で進められている韓国・中国と共同した文字文 化の学際的研究などで、原資料としての上野三碑の価値が注目されている。上野三碑は諸 国間の交流と相互理解を深めるために、普遍的な価値をもつ歴史遺産として国際的に共有 されて活用されるべき十分な価値を有している。

〔歴史遺産の保護と継承〕

1945年(昭和20年)8月に文部省が発した文化財隠存措置実施の指令に基づいて、多 胡碑は地元の人びとの手により原位置からはずされて東方約60mの畑の土中に埋められ た。これは敗戦による歴史遺産の接収や破壊を避ける意図によったものとみられるが、そ の懸念が払拭された翌1946年(同21年)10月に原位置に復旧された。このような文部省 の指示による文化財隠存の事例は、同じ地域の観音塚古墳出土品の一例を除いて日本国内 には確認されていない。これは多胡碑に因む「羊太夫」の伝承の存在など、1300年以上に わたって地域の人びとに守り続けられてきた歴史遺産であったからこその出来事であった。

戦争や騒乱という破壊と混乱の中で文化財や歴史遺産がどのように扱われているかは、 現在においても世界的な規模での深刻な問題となっている。歴史遺産は、現地にあって人 々の力によって守られてきた現在において広く活用され、さらに次の世代に継承されてこ そ本来の意義を発揮する。この世界共通の原則がないがしろにされ、戦争や争乱の渦中で 破壊、略奪、隠匿、不法売買の対象とされていることが、現在の国際情勢での深刻な問題 となっている。改めてこの原則を確認し、これに対する世界の関心を喚起して、人類共有 の歴史遺産を保護し後の世代に継承していくことの大切さを訴えることは国際的に緊要な 課題である。それを世界に呼びかけるためにも、その遵守を身をもって示した多胡碑をめ ぐるこの出来事は、今こそ世界に向けて積極的に発信されるべき意義をもっている。



多胡碑の隠存を記した文書(群馬県教育委員会文化財保護課蔵)

5.3 比較的基準

当該記録は以下の審査項目のいずれかについて、世界的重要性を有するか?(少なくとも一つを満たさなければならない。)

①時代

山上碑	681年(天	天武天皇10年)	碑文に	「辛己	(巳)	歳集月三日記」	とある。
多胡碑	711年(利	□銅4年)	碑文に	「和銅」	四年三	三月九日甲寅」	とある。
金井沢碑	726 年(神	伸亀3年)	碑文に	「神亀」	三年丙	「寅二月廿九日	しとある。

しもてんのう

663 年(天智天皇2年)の^{はくそんこう}村^(よくすきのえ)の戦いや百済、高句麗の滅亡といった朝鮮半島の戦乱により、日本列島に渡来した百済人や高句麗人、さらに新羅人の多数が東国に居住することになった。7世紀後期から8世紀後期には東国各地に高句麗や新羅から渡来した人々が集住する郡が設置され、また、新たな日本風の姓を与えられるなど各地に在来の人々との共生社会が形成されていった。

そうした渡来人の中には僧尼などの知識人や高度な技術をもった者が多数含まれてお り、それによってもたらされた石碑に係わる情報と在地で育っていた仏教信仰や文字文化 とが合わさって、上野三碑の建立が進められたとみることができる。また、上野三碑が建 立された7世紀後期から8世紀前期には、蝦夷の騒乱の勃発への対策(709年)、出羽国 の新設(712年)や多賀城の設置(724年)など蝦夷政策が急速に進められ、上野国は兵士 の動員や農民の移住、物資の供給や運搬などでその重要拠点となっていた。

上野三碑の建立は、東アジアおよび国内の両面において、政治情勢に起因する人々の流 動性が高まっていた時期に当たり、多胡郡の新設はその中での政策拠点の形成であった。 それを記念して建立された多胡碑を含む上野三碑は、東アジアおよび国内の流動的状況が もたらした人々の往来とそれに伴う文化交流の記憶が刻まれた日本を代表する遺産であ る。

②場所

〔石碑文化の受容〕

日本における石碑の建立は、朝鮮半島諸国から伝えられた渡来文化の一つである。石碑 は重量物で移動が困難であるとの属性を持っており、中国あるいは朝鮮半島で製作され、 古代に日本に移入された石碑の存在は確認されていない。従って古代日本の石碑は、それ に関する知識と技術とを有した渡来人が関わって生み出されたものに他ならず、その文化 を在地の人々が受け容れた場所において開花したものとみることができる。

上野三碑の建立は、7世紀後半からの東アジアの政治的動向とそれに起因する人々の移動が、この地域に色濃く及んでいたことを如実に示している。

〔多民族共生社会の形成〕

上野三碑が建立された場所は、711年(和銅4年)に成立した上野国多胡郡に含まれる

が、多胡碑には地元の当事者によりその経緯が記されている。この 地域周辺には古くに朝鮮半島から渡来した人々が居住しており、そ うした社会構造から生み出された窯業(須恵恭・瓦生産)や製鉄・ 織物、馬の飼育などの産業の展開、仏教の広まりといった先進文化 の興隆を背景として、国家の主導により東国政策の拠点として多胡 郡が設置された。そして、多胡郡とその周辺には蝦夷地から移って きた人々も多数居住するようになり、いわば多民族共生社会が形成 されていた。

多胡碑文の「三百戸」には、『続日本紀』和銅4年(711)3月 辛亥条の記事との照合によりもと甘良郡の韓級郷が含まれているの がわかり、8世紀初頭には既にこの地域に朝鮮半島から渡来した人 々の居住地が成立していたことが示されている。そして、この地に

鎮座する渡来人によって創建されたとされる辛科(「韓級」の別表記)神社は、地域の最有力神社として長く渡

来系の人びとの崇敬を集め、現在も旧多胡郡 の総鎮守として住民に親しまれている。また、 史跡上野国分寺跡(高崎市・前橋市)出土の 補修用の瓦(8世紀後期~9世紀)に書かれ た文字から、辛科郷をはじめ山字(山名)・ 武美郷に新羅系の「子」氏が居住しており、 金井沢碑に知識に結縁したと書かれる物部氏 と共に国分寺の維持経営に寄与するなど、継 続して共生社会が形成されていたことが明ら かである。

8世紀後半になると、この地域では、唐より きましまうだいじ 渡来し平城京に唐招提寺を開いた鑑真の高弟



「辛科子浄庭」の拓本



辛科神社 (高崎市吉井町)

である道思と彼の弟子たちが、緑野等(藤岡市)を拠点として、渡唐僧で現在の日本仏教 の基を築いた最愛や空海にも影響を与える目覚しい布教活動を行っている。その契機とな ったのが山上碑を建立した放光寺僧の長利であり、金井沢碑に記される三家氏を中心とす る知識の結縁の展開が基盤となっていたのである。

このように、3つの石碑と様々な歴史資料を相互に関連させることにより、郡名に選ば れた「多くの渡来人の居る場所」を意味する「多胡」にも示されるように、この地域の東 アジアと関わる共生社会の実像をより鮮明にすることができる。

③人々

〔山上碑の人々〕

山上碑は、佐野三家(屯倉)の管掌者であった健守命の子孫の長利が、母の黒売刀自を

供養するために、墳墓(山上古墳)の傍に建立した石碑である。碑文には父である大児臣 の茶譜も併せて記されており、父母双方を重視した双系的社会における家族意識のあり方 を表した貴重な資料として注目されている。

また、碑文には長利が放光寺の僧であることが強調されている。当時は氏族や地域の精神的な結びつきの表象が、古墳築造から寺院建立(仏教信仰)へと移り変わる時期にあたっており、本碑は日本列島における国家形成期での、人々の心象を知るための好例として 高く評価されている。

〔多胡碑の人々〕

碑文にある「羊」の解釈をめぐって江戸時代以降多くの議論が展開されてきたが、多胡 郡の新設に伴いその首長(大領)に任命された人物とする説が有力となっている。郡名で ある「多胡」の字義から、「羊」を渡来系の人とする見方も出されている。

766年(天平神護2年)に上野国の新羅人の子年足ら193人に吉井連の姓が与えられ、 こうずけこくぶんじ 上野国分寺跡から多胡郡の「子」氏の存在を窺わせる文字が書かれた瓦が多数出土してい ること、また、正倉院に残る庸希の墨書銘に「上野国多胡郡山部郷戸主秦人口高麻呂」と あることから、多胡郡には新羅系の渡来人が多数居住していたのは明らかである。さらに、 多胡郡の総鎮守である辛科神社の存在も「羊」の出自を考える根拠の一つとなる。

〔金井沢碑の人々〕

佐野三家の系譜につながる三家□孫が、祖先供養のために一族の六人で知識を結び、仏 教による結縁を強めることを表明した石碑である。碑文には、母-娘-孫娘を軸とした母 系的な系譜があげられており、山上碑に続く時期の家族意識の実態をよく伝えている。そ れと同時に、三家氏一族と同族らが仏教信仰をとおして、精神的な結びつきを強めていっ たことを明示する原資料として高い評価を得ている。

〔上野三碑を守り伝えてきた人々〕

上野三碑が独自の意義をもつことに注目した研究の初めは、1819年(文政2年)の木部 百満『三碑考』で、それに続くのが1836年(天保7年)の伴信友『上野国三碑考』である。 このような在地の学者や文人の研究によって、上野三碑の価値づけが試みられ、その古跡 の重要性が江戸時代後期には有力な学者の間にも認識されていった。

1876年(明治9年)に発足した第2次群馬県の初代県令となった楫取素彦は、古代の石 碑が一つの地域にまとまって残ることの重要性から、三碑の積極的な保存と顕彰に取り組 んだ。そうした先人の尽力が結実したのが1921年(大正10年)3月3日付けの史蹟名勝 天然紀念物保存法による史蹟指定であるが、ここでは調査を担当した黒板勝美が「上野三 碑」の石碑群としての意義を高く評価している。こうした事実を踏まえ戦後の1954年(昭 和29年)には、文化財保護法によって揃って特別史跡に指定されて積極的な保護が図られ る道筋が開かれた。

④題材・テーマ

該当なし

⑤記録形態

〔山上碑〕

山上碑は、近隣に位置する榛名山を起源とする輝石安山岩の自然石を使用し、その一つ の面に碑文が刻まれている。こうした形態は中国には例が見られず、朝鮮半島の新羅の蔚 珍鳳坪碑(524年)、丹陽赤城碑(545年頃)、昌寧碑(561年)、南山新城碑(591年) などに類似する。銘文により、放光寺僧であった長利が母のために建立したことがわかり、 王権や政治表象を主とする新羅の石碑とは建立の目的が異なっている。

また、碑文の書体は古風な筆法の影響が認められる。そして、特に注目されるのは日本 語の語順に従って漢字を配列していることである。こうした日本語形成過程を示す資料と しては最古級のものであり、それが東国の石碑に見られることは特に注目される。こうし た自然石を使い個人に係わる事柄を自国語の語順に漢字を並べる点で、新羅の主申誓記石 (552 または 612 年)と共通しており、漢字使用の自国語化への取り組みという点におい てもこの地域の朝鮮半島との交流の深さを物語っている。

〔多胡碑〕

地元で産出する年代砂岩(石質ワッケ)を方柱形に整え、笠石を載せた碑身を台石には め込む整った形状である。碑文は碑身の一つの面に刻まれており、新たに多胡郡が設置さ れたことを告知する政治的内容をもつことでも真興太王巡狩管境碑と共通性があり、渡来 人によってもたらされた情報に基づいて建立されたとみることができる。

形態的には近い時期に建立され、新羅から渡来した人々の関わりが明らかな那須国造碑 (700 年)に似ているが、碑文の文字が大きく見やすく刻まれていることは他に例を見な い。また、書体は中国南北朝時代の摩崖碑に通うものがあるとも言われるが、字体は完成 された楷書であり山上碑に較べて新しい要素が認められる。

多胡郡新設のことを記す正史である『続日本紀』和銅4年3月辛亥条と碑文とを照合す ると、情報内容の省略と付け加えのあることが認められ、ただ見せるだけでなく口頭で説 明する方法も採られていたとみられる。日本の古代社会における情報伝達と記憶形態の事 例を示す稀有な歴史遺産である。

〔金井沢碑〕

榛名山を起源とする輝石安山岩の自然石を使用し、その一つの面に銘文を刻む形状で山 上碑との共通性が強い。また、銘文には三家氏一族が祖先供養のために知識として結縁し、 天地に誓願したことを記念して建立したとあり、仏教の広まりを記す点でも山上碑と一連 のものとみることができる。佐野屯倉の管掌者の後裔である三家氏が、仏教と文字および 石碑建立という渡来の諸文化を継続的に受け入れていたことを示すもので、日本における 記憶媒体としての石碑の特色に着目した好例である。

また、隷書体の特色を受けた書体は山上碑と共通するところが多く、古代の特徴を備え ているが、年紀を元号で記し文末に置く点ではより新しい時期の書式が取り入れられてい る。

⑥社会的/精神的/コミュニティー的な重要性

〔男女間の平等性〕

山上碑・金井沢碑の碑文には、上野国地域の信仰や人々のつながりが示されており、朝 鮮半島の石碑が「王の巡行」など国家的な事績を刻んでいるのと対照的である。また、多 胡碑も、建郡という国家的施策を記録したものでありながら、新たに郡首長となった人物 を顕彰する色彩が強い。従って、上野三碑は、正史に残りにくい地域の人々のつながりや 精神性を知る上での、得がたい資料ということができる。

山上碑は建立者である長利僧の母である黒売刀自の始祖として、ヤマト王権の出先機関 である佐野三家(屯倉)の管掌者となった健守命が登場しており、母方の系譜を強調する 形がとられている。そして、当時の家族内で母方への血縁意識が強かったことが示されて いる。

また、山上碑の 45 年後に建てられた金井沢碑は、長利僧の子孫たちが祖先に倣って建 立したものとみることができる。ここでは、三家氏・他田君氏・物部君氏という血縁によ る仏教信仰の広まりが示されているが、碑文に記された9人のうち4人が女性であること に注目される。特に直系の4人(親・子・孫)の女性は、いずれも目頬刀自、加那刀自と いった個人名で記載されており、後の時代の武家の系図が、女子の名を省略したり排除し たのと根本的に異なっている。これは、女性家長を示す「家刀自」の表記とともに、古代 社会における女性の立場の高さと、男女間の平等性を物語るものに他ならない。

このように上野三碑は、古代社会における家族関係、男女の平等性など、正史などには 記されない人々の実像を今日に伝える、数少ない貴重な記憶遺産といえるのである。

〔羊太夫伝承〕

14 世紀中頃に著された『神道集』には多胡庄の羊太夫の伝承が載せられ、1821 年(文 政4年)の市河寛斎・米庵編『上毛志料』の「多胡砂子」(著者不明)には羊の悲劇が物 語られるなど、地域周辺には多胡碑文に由来する「羊」にまつわる数多くの言い伝えが残 されている。こうした日承伝説の存在は、地域形成の記憶を伝える多胡碑が長い年月にわ たって地域の人々の社会的・精神的結びつきとしての役割を果たし、人々の信仰の対象と なっていたことを物語る。そして、それによって形成されたコミュニティーが、長きにわ たって碑を守り伝える原動力となっていたことを窺わせるものである。

〔母方系譜の強調〕

山上碑と金井沢碑は佐野屯倉を管掌した氏族の後裔である三家氏によって継続的に建 立されたものであるが、いずれの碑文にも母方の系譜が記されている。山上碑には父方の 系譜も書かれており、双系社会の存在を示している。この2つの碑には、古代日本の庶民 や在地有力層の婚姻形態や家族構成といった社会構造の実態がよく表れており、現在の家 族や地域コミュニティーの源流を知ることができる希有な資料としても評価されている。

6.0 関連情報

6.1 希少性

〔日本最古の石碑群〕

日本国内に現存する7世紀から11世紀まで石碑は、詳細が不明なものを含めても18例 に過ぎず、それぞれが高い希少性をもつ歴史遺産としての価値を有している。その中でも 上野三碑は、45年の間に僅かな距離を置いただけの地域に連続して建立されていること で、日本最古の石碑群としての希少性をもっている。それぞれが地域社会と密接な係わり をもつ目的をもって建立されており、東アジアの人々との交流の中から成立した上野三碑 は、日本列島における石碑文化の受容のあり方を知るための出発点と位置付けることがで きる。

〔山上碑〕

完全な形で現存する最古の石碑であり、日本語の語順で漢字を並べた最古級の歴史資料 である。当事者である「長利僧」は、「放光寺僧」と記されており、地域の有力寺院の僧 となった長利が母のために墳墓の傍に並び建てたものである。

長利が僧となっていた「放光寺」は、7世紀中頃から 10世紀末期に存在した山王廃寺 (前橋市総社町)の発掘調査で「放光寺」と書かれた瓦が出土したこと、および 1030年(長 元3年)に作成された公文書「上野国交替実録帳」の定額寺項に「放光寺」が載ることか ら、上野国に実在した寺院であるのが確認できる。古代の石碑と遺跡と文献という3種の 資料を直接関連付けて、歴史事象を多角的な視点から検討し、理解を深めることができる 日本で唯一の事例である。

〔多胡碑〕

碑文には和銅4年に多胡郡が新設されたことが記されているが、この内容は当時の正史 である『続日本紀』和銅4年3月辛亥条の記事と一致しており、正史の記載が現地に残る 資料で傍証される希少な例である。さらに、中央政府から伝えられた情報を、地域の立場 からの視点による方法で表記している点で、いっそう高い記録的価値を持っていると言え る。

また、1945年(昭和 20 年) 8月の敗戦に際して文部省からの指令により、現地の人々 の意思により原位置からはずされて隠存が図られたが、こうした事例は日本全体でも知ら れていない。地元の人びとの文化財に対する理解と伝統を尊重する気持ちがあって守られ た希少な例であるとともに、戦乱の際に歴史遺産をどうやって破壊から守るかという現在 に通じる普遍的な問題を示したものとして貴重である。

〔金井沢碑〕

地域社会への仏教の広がりと当時の家族制度のあり方を窺い知ることのできる貴重な 歴史資料である。また、碑文にある「上野国群馬郡下賛郷高田里」の表記は当時施行され ていた国郡郷里制の実施、「鍛師礒部君身麻呂」は「御野国戸籍」の表記に類似しており、 地方での戸籍作成を示す実例として最古のものである。このような古代における政治と社 会の実情を伝え、国際的な比較研究を進めるための原資料として学術的意義の高い希少な 歴史遺産である。

6.2 完全性

〔山上碑〕

伝えられる来歴から、現在ある位置と環境はほぼ原状に近いとみることができる。本来 の台石は失われているが、建立以来 1300 余年に及ぶ経年の自然劣化はあるものの、本体に 欠損箇所は無く目立った損傷も見当たらない。碑文は全体が判読可能であり、完全な形で 残る日本最古の石碑である。

〔多胡碑〕

1880年(明治13年)の修造の際に僅かに南方に移動したとの記録があるが、現在の場 所はほぼ原状に近いとみることができる。碑の形状と碑文については、柴屋軒宗長『東路 のつと』の1511年(永正8年)の記事に「上野国多胡郡弁官符碑」と見えるのが最初の記 録であり、1720年(享保5年)の伊藤東涯『盍簪録』には碑の姿の図が載せられている。 それらの古記録と較べると、1945年(昭和20年)の隠存措置により旧の場所に復旧した 際に台石が持ち去られることを警戒してコンクリート製にされた。これを除いて、本体と 笠石は風化も最小限にとどまっており、碑文は全体が判読可能で完全な形で残っているこ とがわかる。

〔金井沢碑〕

1786年(天明6年)の『山吹日記』には現在地付近から掘り出されたとの伝聞が記され ており、現在ある位置と環境は原状に近いとみることができる。本来の台石は失われてお り、建立以来1300年近くに及ぶ経年の自然劣化のため碑文の一部に判読が難しい箇所があ るが、本体に欠損箇所は無く目立った損傷も見当たらず完全な形で残っている。

〔完全性の維持〕

以上のように上野三碑は、約 1300 年の間ほぼ原位置近くにとどまっており、台石の変 更や経年による自然劣化はあるものの、本体は大きな改変や損傷を受けることなく完全な 形状で残っている。碑文も金井沢碑の1字が不明である以外は判読が可能であり、学術的 価値および地域の歴史資料としての価値は損なわれておらず、古代の社会や人々の動向を 今日に伝える記憶遺産としての価値は極めて高い。

こうしたかけがえのない歴史遺産を完全な姿で後世にまで残すために、1921年(大正 10年)に史蹟名勝天然紀念物保存法による第1回目の指定に選ばれて三碑は揃って史蹟と なり、現在は文化財保護法によりそれぞれが特別史跡に指定され良好な状態で保存が図ら れている。

7.0 利害関係者との相談

7.1 この申請の重要性及び保全に関して利害関係者と行った調整の詳細

- 管理者である高崎市・所在地である群馬県を中心に、有識者、地元住民、民間活動
 団体や企業など、幅広い賛同・協力を得て設立した上野三碑世界記憶遺産登録推進
 協議会が、県内外の研究者の協力のもと申請書を作成した。
- 協議会設立時に、所有者である国にはユネスコ記憶遺産へ申請したい旨を報告し、その後、関係機関との調整を行い、申請に対して了解をいただいている。
- ユネスコ記憶遺産選考委員会において、本案件を推薦することが決定された後に、所 有者である国へ必要な手続きがあれば行いたい。
- 本物件は、日本ユネスコ国内委員会ユネスコ記憶遺産選考委員会が実施した国内公募 による審査を経て、我が国からの申請物件として選定されたものである。
 ユネスコ記憶遺産選考委員会は、我が国を代表する歴史家やアーキビストにより構成 されており、かかる専門家からも、本物件は、高い世界的重要性、良好な保存状態、 アクセス性確保の点等が評価されている。

8.0 リスクの評価

この記録物に対する脅威の性質及び範囲を詳述すること。

上野三碑は、現在、文化財保護法により「特別史跡」として指定されており、日本国の 法律上の保護の対象となっている。

また、管理者である高崎市も、それぞれの石碑を覆屋で囲み施錠管理するなど、適正な 管理がなされていることから、保存上の危機には直面していない。

日本は地震国であり、2011年に甚大な地震災害が発生したが、上野三碑の破損被害はな かった。ただし、今後も地震活動が発生することが予想されることから、碑の転倒防止策 などを講ずる必要がある。ただし、これは日本の文化財に係る全体的な課題でもあり、本 碑のみに限定される課題ではない。

9 保全及びアクセス管理計画

9.1 この記録物のための管理計画は存在するか?

あり・なし

三碑は全てコンクリート製覆屋の中に保存され、施錠されている。一般見学者は三方向から強化ガラス越しに見学することができる。また、多胡碑に隣接して多胡碑記念館が設

置されていて、ガイダンス施設の役割を担っている。

鍵は高崎市が管理し、毎年3月上旬の休日に一般公開を行う以外は、学術・教育目的の 団体に対して、事前申請許可制によって開扉を行っている。この際は、必ず高崎市職員が 立ち会い、保存に万全を期している。三碑のうち、市街地にあり、最も環境変化が大きい 多胡碑に関しては、温湿度計測を恒常的に行っており、結露などの発生の観察を行ってい るが、現在までその心配は存在しない。

旧吉井町(現在の高崎市)において作成された保存管理計画は、多胡碑に関しては存在 し、他の二碑もそれに準じて日常管理を行っている。今後、関係機関と調整の上、保存管 理計画の作成を予定している。

「資料5 特別史跡多胡碑管理計画書」を添付

〔現在の保全状況〕



10.0 その他の情報

2016年5月7日に地元の高崎市において、上野三碑の記憶遺産としての重要性に関する 中国・大韓民国・日本の研究者による意見交換会を開催した。 〔参加した研究者〕

中 国 復旦大学副教授 何	俆	冲	氏
---------------	---	---	---

大韓民国 啓明大学校名誉教授 蘆重国 氏 国立慶州博物館学芸研究士 李鎔賢 氏 東京大学大学院教授 佐藤 信 氏 群馬県立歴史博物館館長 右島和夫氏

進 行 跡見学園女子大学兼任講師 前澤和之氏

〔意見の要点〕

(1) 東アジアの古代石碑の意義

中国漢代の石刻を原型とするが、その継承や展開の様子を知ることによって、朝鮮 半島諸国や日本を含めたそれぞれの地域社会の特質、及び東アジア全体の世界史にお ける特質に一端が見えてくる。

(2) 中国の古代石碑と上野三碑

中国で石碑文化は前漢(紀元前3世紀~紀元1世紀)の武帝の時代に、匈奴社会との 交流の中から生まれた。北朝(4~5世紀)には仏教の影響を受けた庶民の間にも広が り、隋・唐(6~10世紀)にかけて成熟していったが、この中には異体字を多く使う など上野三碑と似た現象も見られる。

(3) 朝鮮半島の古代石碑と上野三碑

最も古いのは 414 年の高句麗の広開土王碑で、新羅は 501 年のものが最も古く、王 の権力を誇示する石碑が建立されるようになった。それに対して上野三碑は、地域の 住民が建立したという点で歴史意義は高く、漢字文化に慣れた知識人階層の形成を示 している。

(4) 記憶遺産としての意義

上野三碑が建立された地域の人々は、積極的に漢字や仏教などの最先端の文化を受け入れて、自分たちのものにしていたことが鮮明になった。政治の中心地ではない地域の開明的な人々が、渡来した人々と共生する社会の中で実現させたことに大きな意味がある。

(5) 参考資料

上毛新聞 2016 年 5 月 8 日号 掲載記事